

# 令和6年度 静岡県景観セミナー（観光につながる景観施策）

令和6年8月7日 10:00～12:00  
オンライン（ZOOM）

## 当日の進行次第

## 受講者 & アンケート結果

時間

内容

10:00-10:05 開会、主催者挨拶

10:05-11:05 (約60分) 『やまがた景観物語』  
～地域の景観を活用した多様な交流の促進～

発表者：山形県 県土整備部 県土地利用政策課  
景観・地域づくり担当 課長補佐 高橋 慎也

11:05-11:35 (約30分) 静岡県景観賞  
～変遷と今後の展開～

発表者：景観まちづくり課 景観づくり推進班  
班長 島 陽子

11:35-11:55 (約20分) 静岡県公式観光アプリ「TIPS」

発表者：静岡県スポーツ・文化観光部  
観光交流局観光政策課 企画班 主任 安達拓孝

11:55-12:00 全体質疑、閉会

研修資料は、右QRまたは↓のURL  
にアクセスすると、令和6年度中は閲覧することができます。

<http://qr.quel.jp/om/cl6ll1>



Q1：研修内容の理解度

十分理解できた  
56%

理解できた  
44%

**全員**が  
理解できたと回答

Q2：研修の参考度

大いに参考になる  
50%

参考になる  
44%

どちらでもない  
6%

**94%**の人が業務の  
参考になると回答



静岡県公式観光アプリ「TIPS」

◆仕組み  
各種スタンプラリーをTIPS上で開催

◆恩の施策目的



・ダウンロード数の増加  
・周遊データ収集・分析への活用

・アプリの利用拡大  
・今後の観光施策の企画・立案への反映



◆TIPSスタンプラリー利用のメリット  
経費節約 ラーシシステムの利用料が無料！  
効率的な既存TIPSユーザーイベント広報が可能！  
広報 (R6.3.31現在 65,674ダウンロード)  
データ活用 システムから分析レポートの出力が可能！



**今なら無料！！**  
6万人以上がDLする  
スタンプラリー &  
来訪者分析レポート

【研修の様子(静岡県庁配信会場)】



問い合わせ先

静岡県景観まちづくり課 担当：永井

TEL:054-221-3490/E-mail:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

## Q3：研修の感想

### 山形県の取組に関する感想

- 山形県の学校への出前授業は、景観保全の継続という点で、とても良い試みたと思いました。
- 観光部署からの参加でしたが、山形県さんの事例でもあったようにまずは県民(市民)にってもらうことや、「知らなかった」土地をおすすめの地として選定することは非常に面白いことだと思った。
- 山形県の取組が自分の考える理想の景観事業をほぼ実現しており、非常に参考になった。特に、「誇れる景観の環境整備」として景観サポーター等の団体や個人により、景観が整備・保全されていることについて、その仕組みや意識の醸成は、行政による働きかけによるものか、もしくは市民の自主的な行動によるものかどちらが主なのか関心を持った。
- 「やまがた景観物語」の取り組みによって宿泊にどのくらいの影響があるのか興味があります。
- 山形県県土整備部高橋様よりお話しいただいた県民意識の醸成のための様々な施策全てが参考になりました。100か所の選定があったからこそ、その後の企業等へのアプローチにも繋がったと思います。有意義なお話有難うございました。
- 山形県さんの事例紹介が大変参考になりました。ありがとうございました。
- 『やまがた景観物語』やまがたの誇れる景観魅力発信事業の報告は大変参考になりました。「学ぶ場の提供」「情報発信」に加えハード・ソフトの両面からの「環境整備」の各事業は、本市の景観行政が今後取り組むべき内容とおおむね一致していました。

### 静岡県公式観光アプリTIPSに関する感想

- 観光アプリ「TIPS」は、教育委員会などを通じて子育て世代に紹介するとよいと思います。
- 静岡県公式観光アプリ「TIPS」の内容が参考になりました。今後も拡大できる取り組みだと感じました。

### 今後の取組への展開・期待

- 山形の事例を伺い、「ふじのくに美しく品格のある邑」と何かタイアップできれば、静岡版景観物語ができるかもしれないと思いました。
- 現状、本市の景観行政は大規模建築物等の届出受理業務しか行っておらず、市民に景観の魅力を伝える取り組みが十分ではないため、今後本格化する次年度予算要求において「まちあるき」「情報発信」「景観資源悉皆調査」等の事業を実施できるよう調整しているところです。(次年度予算要求に向けて「奈良県景観資産」の取組事例を参考にしましたが、スライドP7の説明を聞いた際に、山形県さんが定められた目標や課題が、本市の目指そうとする方向性や課題に非常に似ていると感じました。)『やまがた景観物語100』早速Amazonで注文しました！
- この度は、セミナーに参加させていただきありがとうございました。山形県の各地域での景観への取り組み、広告景観コンテストなどよいアイデア頂きました。TIPSを活用し富士市でなにか出来ないか検討したいと思います。
- 日本郵便と連携して山形県が取り組んでいる景観広報活動を参考に、静岡県も歴代景観賞を何らかの方法でPRすると面白いと思いました。
- ビューポイントの選定・広報展開：地図やカーナビに観光施設等は、表示が出ますが、ビューポイントについては、表示が出ません。ビューポイントを選定・広報し、訪れた方に、観光をより楽しんでいただくことで、市内の周遊を促し、地域の活性化につなげていきたいと思いました。
- 賀茂地域では「惜しい景観」の景観伐採により劇的に改善が見られた地点があり、そういった場所をアプリ等で案内出来れば、観光資源として活用できると感じた。また自分がアプリのいちユーザーとして「共有したくなる景観」という視点を持ち、改善出来そうな景観を意識する視点も得られた。
- 景観業務を今後どのように展開していくことに悩んでいたため、他自治体の事例を勉強できる機会は貴重です。

## Q4：その他の意見

### 今後の研修テーマ

- 県のオープンデータを活用した事例がもっと紹介してもらえると参考になる。
- 街づくりとしての景観について、他の地域の事例を紹介していただけたらと思います。(浜松市は都田地区が景観重点地域で、とてもきれいです)
- SNSを活用した景観啓発等(市民の景観意識向上、我が町の景観遺産の発掘など)を先進的に実施し、成果を上げている都市を取り上げてほしい。
- 様々な自治体の事例や他分野との連携に関する内容を研修に盛り込んでほしい。
- 景観施策における活用事例について、またハード整備等の先進地事例の現地説明などを取り上げていただきたいです。
- 県内どこかの市町を会場に、行政職員向け「景観まちあるき」の開催を御検討いただければ幸いです。単純に良好な景観地を巡るのではなく、まちあるき講座や景観の魅力発信イベントを開催するための主催者セミナー的な内容を含むものであれば大変うれしく思います。

### その他

- 静岡県の取り組みや先進事例の紹介等とても参考になりました。ありがとうございました。

## Q4：その他の意見（質問等）

### 質問内容

当市には、古い蔵など歴史的価値のありそうな建築物が多く残っている地区（登録有形文化財に指定されている建築物も数棟ある。）がある。**古い景観を活かして人（お客）を集められる方法**、高山の古い町並みとまでは言わないが、そのようなことに**成功した事例**などがあれば紹介していただきたいです。

地方公共団体の施設(公共施設や看板)で**周囲の町並みの景観を改善するために、先んじて改修や設置を行った事例**はあるか、またそれで**周囲の景観が改善した事例**はあるか。(例)歴史的な町並み周辺で公共施設の色彩改修、無電柱化を民間に指導を行う前に先行して行なった。

ガードレールや標識などの道路施設の景観を考える際に、「カーブ注意」や矢印など**警察や交通安全協会などが設置した看板も一体で改修や改修に向けた協議を行った事例、検討中案件**などはあるか。

景観行政の考え・視点を他部署や民間事業者等、施設設計段階で担当者に取り入れてもらうことが課題と思います。そのためには**住民意識の醸成、庁内でも意識醸成が必要かと思いますが、その手法等について具体策**を教えてください。

### 回答（景観まちづくり課）

国土交通省が、全国47都道府県における美しい景観とそれを支える人々の取組、さらにはその景観や取組によってもたらされたまちの賑わいや観光客の増加などの効果を取りまとめてホームページで公開しています。

#### ◆URL

<https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/keikanjireisyu2018.html>

この資料は、各地の景観の成り立ちについて理解を深めたり、各地の取組を参考に、各自治体のまちづくりに活かすことを目的にまとめられています。

公共施設整備をきっかけに周辺の民間建築物や屋外広告物の改善が進められた事例について、県内では、富士宮市の白糸の滝テラス(世界遺産に登録された白糸の滝周辺を行政が先行整備、その後、隣接する売店が集約・リニューアル(第14回静岡県景観賞優秀賞受賞))、県外では都市景観大賞を受賞した四国の道後温泉本館(H26)、愛媛市のロープウェイ街(H28)などがある。こうした事例は都市景観大賞や、土木学会デザイン賞の受賞地区などを参照すると公共施設整備が民間に波及した事例が様々紹介されています。

#### ◆URL

第14回静岡県景観賞受賞地区一覧

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/keikanshou/1003607/1044074/1029806.html>

都市景観大賞

[https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi\\_townscape\\_tk\\_000022.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000022.html)

土木学会デザイン賞

<https://design-prize.sakura.ne.jp/archives/result>

静岡県では、「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づき、標識の支柱について景観色(ダークブラウンやダークグレー等)の採用を警察協議を行い、推進しています(平成24年度)。警察や交通安全に関する部局との協議では、安全性・視認性・コストについて、根拠データの提示を求められました。現在、協議中の事案は特にありません。

庁内での意識醸成について、その手法等は景観まちづくり課においても、検討・模索をしている状態です。専門家による景観検討を経験した担当職員の意識は徐々に変化して、景観検討に前向きに取り組んでいただける場合もあります。様々な制約において事業を行う、他部局・現場担当に対し、景観形成の大切さや必要性を理解してもらうことが必要のため、研修や定期的な情報発信等による普及啓発を行っています。